

地方創生推進交付金事業効果検証シート

事業名	うるま市島しょ地域移住・定住者向け情報整備事業				
担当部課名	企画部 企画政策課	うるま市総合戦略 該当箇所	基本目標2 本市への新しい人の流れをつくる 基本施策2-1 移住・定住の推進 2-1-1 移住情報の発信と相談		
事業実施(予定)年度	平成28年度				
事業内容	平成27年度に地方版総合戦略策定事業の中で実施した、島しょ地域自治会への空き家に関するアンケート調査の結果を基に、現地調査を行い、その状態等の詳細情報を収集する。また、空き家の所有者を把握し、賃貸可能かどうかの意向確認までを行い、島しょ地域の空き家に関する総合的なデータベースを作成する。				
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> その他 ()				
予算額・執行額 【単位:千円】		27年度	28年度	予算の状況の説明 <p>・委託事業者は公募型プロポーザル方式により提案内容や実績、執行体制等を勘案したうえで選定を行った。 ・予定していた事業内容は全て実施することができ、ほぼ当初予算額通りの支出となった。</p>	
	予算の状況	(a) 当初予算額	-		5,000
		(b) 予算現額	-		5,000
		(c) 増減額 (b-a)	-		0
		(d) 繰越額	-		0
		A. 計 (b+d)	-		5,000
		B. 執行済額	-		4,924
		うち交付金充当額	-		2,462
		次年度繰越額	-		0
		執行率 (%) (B/A)	-		98.5%
重要業績評価指標 (KPI) 及び進捗状況	指標名		指標値	実績値	
	島しょ地域の新規移住・定住者数		12	12人 (※H28.6月～H29.1月)	
	島しょ地域の空き家・空き地の活用件数		3	3	
	移住相談窓口での相談件数		0	38件	
進捗状況	<p>・新規移住・定住者数については、専用の移住相談窓口等を設置していないことから、住民基本台帳情報を基にした独自の基準で算出した数値となっているが、実績としては指標値を達成している。</p> <p>・空き家及び空き地の活用件数については、今年度は、次年度以降の空き家の活用を前提とした実態調査のみとなっているため、事業の直接的な効果ではないが、連携事業である「平成28年度うるま市島しょ地域活性化事業」で実施したお試し居住で活用した空き家の件数1件と、その後実際に空き家への移住が決定した件数2件となっている。</p> <p>・移住相談窓口での相談件数についても専用の移住相談窓口等を設置していないことから、県外での移住相談会(沖縄移住相談会(1月14日)、JOIN移住フェア(1月15日)、沖縄移住・定住相談会(2月11日))に参加し、相談を受けた件数となっている。</p>				
事業効果	本事業は地方創生に非常に効果的であった。				

取組の検証	推進上の留意点(推進上の問題、外部環境の変化) ・空き家の実態調査については、正確な調査を行うため、平成27年度に実施した島しょ地域自治会長へのアンケート調査と、委託事業者が独自に把握している空き家情報を擦り合わせし、漏れがないよう実施した。 ・空き家の現場調査においては、地域住民とトラブルにならないよう、事前に自治会への協力依頼及び調査実施の声掛けを行った。 ・アンケート調査票の送付については、空き家の所有者を把握するため、庁内関係部署と連携し、土地家屋課税台帳情報等を基に判定作業を行った。 ・アンケート調査の実施については、質問項目数の調整や空き家活用を促進するリーフレットの同封、切手貼返信用封筒を同封するなど回収率を上げる工夫を行った。 ・移住希望者を増やすため、今年度より初めて県外での移住相談会に参加した。相談会では、島しょ地域でのPRを行うだけでなく、移住希望者のニーズや、他自治体での取り組み状況などの情報収集を行うことができた。	改善余地の検証(効率の更なる向上の視点) ・所有者へのアンケート調査の結果、所有者が判明した358件の内、回答が79件、その内活用意向があるものが17件のみとなった。回収率が低かった要因としては、所有者がすでに亡くなり未相続状態となっており、相続権利者や管理人を把握できなかった点や、空き家の活用に関する意識がまだ低いことが挙げられる。空き家の相続権利者等の把握については、引き続き追跡調査が必要である。 ・空き家の活用意向については、仏壇があるから活用は難しいといった回答が多く、地域と連携して仏壇問題を解決する方策を検討する必要がある。また、空き家の活用を促すための意識啓発を図る必要がある。 ・移住者の受け入れにあたっては地域に意向を確認する必要がある、地域ごとのルールづくりや合意形成を図る必要がある。
	今後の取り組み方針	
	・本事業は平成28年度～平成30年度までの3年計画で地域再生計画に認定されており、次年度についても引き続き、移住促進の取り組みを継続していく。 ・平成29年度については、空き家の利活用を促進するため講演会やワークショップ等を開催し、地域住民の意識啓発や意見の集約を図り、また、移住者の受け入れにあたっては、地域でのルールづくりや受け入れ態勢について検討を行い、地域移住受入協議会(仮称)の発足に向けた支援を行う。さらには、空き家を活用したお試し居住(試住)を開催し、地域住民に対し、空き家の活用方法を提案することにより、空き家の活用促進を図る。また、すでに貸出し等が可能な空き家については、移住希望者とのマッチングを行う。以上の様な取り組みを行うことにより、島しょ地域における持続可能な空き家を活用した移住促進の仕組みづくりを行う予定となっている。	
外部有識者による評価		
総合評価	B これまでの取り組みにより、相当程度の効果がある ・今後の移住希望者の受け入れについては、事前に自治会への確認を行う等、受入体制について整理していく必要がある。 ・危険空き家の取り扱いについては、担当部署と連携を図り、今後の対応について検討していただきたい。 ・「島しょ地域活性化事業」における試住体験者からの意見を参考にし、今後実施予定の試住の取り組みに活かすこと。 ・空き家所有者への意向調査について、活用意向が少なかった点は課題であるので、今後も空き家の活用を促しながら、活用意向件数を増やしていく取り組みが求められる。 ・空き家の改修については、交付金だけでなく、他の財源や民間資金の活用も含め、実施方法について検討を行っていただきたい。	